



電気料金の割引

PGEの収入要件つき料金割引プログラム

収入要件つき料金割引プログラムでは、簡単な申請でエネルギー（電気）の使用料金*から最大25%の割引が受けられます。

1. 料金補助を毎月継続して受けることができます

毎月継続して受けられるこの割引は、PGEまたは他から受給しているその他の補助に加えて受けることができます。

2. すでにサービスの対象である可能性があります

世帯人数と年間収入に応じて、15～25%の月額割引を受けることができます。過去にエネルギー支払補助を受けている場合は、すでに条件を満たしている可能性があります。

3. 手軽に登録できます

本プログラムの申請に所得証明等の書類は必要ありません。世帯の人数と年間総収入の平均のみ提示いただけます。

4. 簡単に申請できます

当社のカスタマーサービス担当者は200以上の言語に対応しています。503-228-6322にお電話いただければ、後はおまかせください。または、簡単な申請用紙にご記入の上、書類を郵送またはportlandgeneral.com/formuploadにアップロードしてください（詳しい手順は申請用紙の説明をご確認ください）。

サービスの対象であるか確認してみましょう

Portland General Electric（PGE、ポートランドジェネラルエレクトリック）のサービス対象地域に居住し、サービスの対象となる人が登録できます。世帯の人数と、18歳以上の世帯人数の世帯収入が基準となります。総収入とは税引き前の世帯収入です。

以下の表は世帯人数と収入に応じた目安です。

世帯人数	世帯の平均年間総収入**
1	\$31,266
2	\$40,886
3	\$50,506
4	\$60,126
5	\$69,747
6	\$79,367
7	\$81,171
8	\$82,974
9	\$84,778
10	\$86,582
11	\$88,386
12	\$90,189
世帯で1人増えるごとに	+\$1,803

**世帯の年間総収入とは、自宅に住むすべての人の課税・非課税収入を指します。
ここに挙げた数値は、2022年10月時点におけるState Median Income（SMI、州の年収の中央値）の60%以下を基準としています。

収入の算出方法や本プログラムの要件についての質問、または申請手続きの手助けが必要などのご要望がある場合は、[503-228-6322](tel:503-228-6322)にお電話ください。お気軽にお問い合わせください。

*この割引は月間の請求金額には適用されません。割引に含まれない費用があります。

よくある質問

プログラムの追加情報はportlandgeneral.com/pgediscoutでご覧いただけます（英語）。
当社のカスタマーサービス担当者は200以上の言語に対応しています（503-228-6322）。

私の収入と世帯人数に関する情報はどのように取り扱われますか？

- 個人情報は保護されます。PGEでは収入と世帯人数に関する情報を、プログラムの対象であるか確認する目的においてのみ使用します。

世帯での人数や収入が変わった場合はどうすればよいですか？

- 世帯での人数や収入が変わった場合は、新たな申請書の郵送、またはオンラインでアップロード、または電話にて、更新された内容について報告いただく必要があります。

収入要件つき料金割引プログラムはエネルギー支払補助の受給に影響しますか？

- いいえ。本プログラムは別のプログラムであり、エネルギー支払補助を受けていてもPGEの料金割引への申請には影響しません。今回の料金割引プログラムに登録しても、エネルギー支払補助に引き続き申請し受給することができます。

申し込みをした後の流れを教えてください。

- 申請用紙を郵送またはオンラインで送付、または電話をかけて登録を済ませていただくと、その情報をもとにプログラムの対象であるかどうかを確認します。申請が処理されるまで30日ほどかかります。
- 申請が承認されたらEメールまたは郵送にて、登録の完了と、今後適用される割引率を通知します。
- 毎年、受給資格を確認する目的で、一部の方に世帯の人数と収入を証明する書類の提出をお願いすることもあります。

サービスの対象である場合、このプログラムについて他に知っておくべきことはありますか？

- 登録が完了すると、料金の月額割引が2年間受けられます。2年経つと再申請が必要となりますが、こちらから前もってお知らせします。登録後の新たな料金に対して割引が適用されます。登録前の請求費用には適用されません。
- この割引は、登録が認められた後、最初に届く請求書に適用されます。
- この割引は月間の請求総額には適用されません。割引に含まれない費用があります。

収入にあたるものと、あたらないものは？

- 以下の表をみて、収入とみなされるもの、そうでないものの一般的な例を確認してください。

収入とみなされるもの

- 扶養手当
- 個人年金
- 児童手当
- 配当金
- 賃金/給与
- 養育費
- 軍からの給料
- 退職年金
- 印税
- 個人事業主の所得（経費控除後）
- 社会保障
- Social Security Disability Insurance (SSDI、社会保障障がい保険)
- Supplemental Security Income (SSI、補足的社会保障所得)
- 貧困家庭一時扶助
- 失業手当

収入とみなされないもの

- エネルギー支払補助
- 高校生または18歳未満に対する収入
- 所得税の還付/控除
- 1回限りの現金ギフト
- リバースモーゲージ
- セクション8の住宅補助金
- 公共料金給付
- Women, Infants and Children (WIC、女性・乳幼児向け) 給付金

